

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------|---|-----------|---|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管・都道府県所管の区分 | 応札・応札者数 | |
| 共働支援カラー複合機用消耗品単価契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 富士ゼロックス株式会社 大阪営業所 大阪市中央区瓦町3-6-5 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該消耗品の供給が可能であるのは当該契約相手方のみであるため | 3,802,356 | 3,802,356 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 複合機・プリンター消耗品単価契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 株式会社富士通マーケティング・オフィスサービス 関西営業部 大阪市北区梅田3-3-10 | 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 一般競争入札を執行した結果、全ての応札業者が予定価格に達せず辞退したため、当該契約相手方と随意契約するもの | 1,229,688 | 1,229,526 | 99.99% | 0人 | - | - | - | 25年度一般競争入札 |
| 近畿厚生局第二庁舎事務室賃貸借契約(7階・8階部分) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 株式会社リヒトラブ 大阪市中央区農人橋1-1-22 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 55,725,144 | 55,725,144 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 近畿厚生局滋賀事務所事務室賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 5,534,568 | 5,534,568 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 近畿厚生局京都事務所事務室賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 株式会社りそな銀行 大阪市中央区備後町2-2-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 16,258,440 | 16,258,440 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 近畿厚生局兵庫事務所事務室・駐車場及び看板掲出賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 大同生命保険株式会社 東京都港区海岸1-2-3 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 10,661,736 | 10,661,736 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------|---|------------|----------------------------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|------------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管・都道府県所管の区分 | 応札・応札者数 | |
| 近畿厚生局奈良事務所賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 8,110,488 | 8,110,488 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 近畿厚生局和歌山事務所賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 金井 雅利 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年4月1日 | 三井住友海上火災保険株式会社 東京都中央区新川1-16-3 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号前年度に引き続き当該庁舎を利用することが必要であることから、契約の性質が競争を許すものではなく、当該契約相手方と随意契約するもの | 7,530,684 | 7,530,684 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 近畿厚生局滋賀事務所会議室、書庫室他整備作業 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成26年10月1日 | 株式会社 岩永商店 大阪市北区天満4-1-7 | 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2一般競争入札を執行した結果、全ての応札業者が予定価格に達せず辞退したため、当該契約相手方と随意契約するもの | 2,823,803 | 2,796,681 | 99% | 0人 | - | - | - | |
| 平成26年度看護師国家試験監督業務等一式 | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前4-1-76 | ##### | ポータルスタッフ 株式会社 神戸市中央区磯上通7-1-30 | 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2一般競争入札を執行した結果、全ての応札業者が予定価格に達せず辞退したため、当該契約相手方と随意契約するもの | 6,236,471 | 6,231,600 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度一般競争入札 |
| 歯科医師国家試験会場借上(桃山学院大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成27年1月21日 | 学校法人 桃山学院 和泉市まなび野1-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 987,280 | 987,280 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 医師国家試験会場借上(桃山学院大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前4-1-76 | 平成27年1月21日 | 学校法人 桃山学院 和泉市まなび野1-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 3,116,100 | 3,116,100 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約にかかる情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------|---|------------|----------------------------|--|-----------|-----------|--------|----------|---------|---------------|---------|----------|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管・都道府県所管の区分 | 応札・応札者数 | |
| 保健師国家試験会場借上(大阪産業大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪府中央区大手前 4-1-76 | 平成27年2月2日 | 学校法人 大阪産業大学 大東市中垣内3-1-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 1,030,000 | 1,030,000 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 看護師国家試験会場借上(大阪産業大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪府中央区大手前 4-1-76 | 平成27年2月2日 | 学校法人 大阪産業大学 大東市中垣内3-1-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 2,203,200 | 2,203,200 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 看護師国家試験会場借上(近畿大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪府中央区大手前 4-1-76 | 平成27年2月17日 | 学校法人 近畿大学 東大阪市小若江3-4-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 3,175,200 | 3,175,200 | 100% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |
| 薬剤師国家試験会場借上(桃山学院大学) | 支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪府中央区大手前 4-1-76 | 平成27年2月2日 | 学校法人 大阪産業大学 大東市中垣内3-1-1 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及会計令第102条の4第3号 日程、収容人数、交通の便等で最終的に調整がついたのが当該契約相手方のみであったため。 | 3,141,600 | 3,141,600 | 100.0% | 0人 | - | - | - | 25年度随意契約 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益財団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。